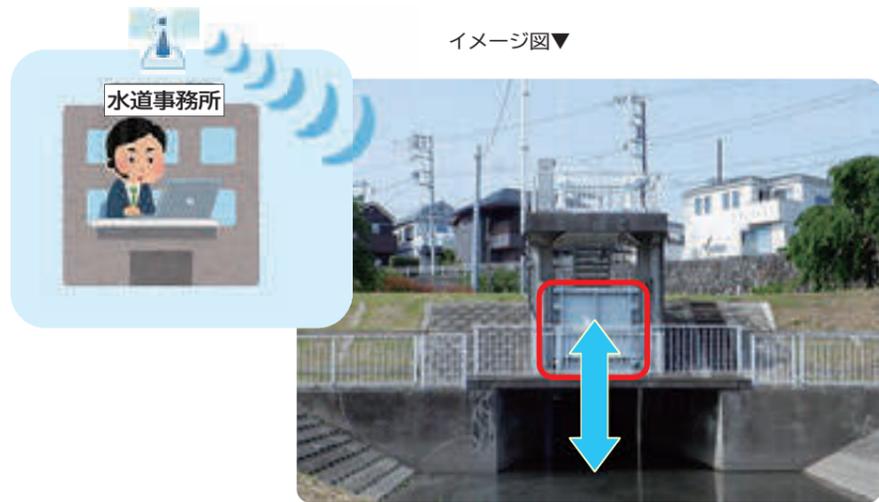


那賀排水樋管ゲートが電動化しました

多摩川が増水した時に、河川の水が住宅地に逆流することを防ぐため、那賀排水樋管のゲートを閉める必要があります。一方、住宅地に降った雨水を排水するためには、ゲートを開ける必要があります。これまでこうした操作は現地で行えず、河川が増水時には職員が現地に近づくことが危険な場合もありました。

今回の工事により、ゲートの操作を離れたところからも行えるようになり、市民の生命と財産をより確実に守ることができ、同時に対応する職員の安全も確保されました。

市では今後も災害に強いまちづくりを進め、市民の皆さんが安心して暮らせる環境の整備に努めます。



イメージ図▼

助成 雨水浸透施設設置費を助成

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる「浸透ます」などの設置工事費の一部を助成しています。助成金の申請は、工事前に行ってください。

※雨水浸透施設を設置している方は、機能が低下しないように、定期的に清掃してください。

雨水浸透ます▶



羽村市の下水道は分流式

市の下水道は汚水と雨水に分けて処理しているため、雨水を污水管に流すことはできません。家庭から出る汚水は污水管に流してください。

注意 市指定の事業者に依頼 漏水修理・増改築時の水回り工事

宅地内や建物内の漏水修理、台所などの水回りに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。

※事業者名など詳しくは、市公式サイトを確認してください。



▲詳しくはこちら (市公式サイト)

羽村の水道水は安全です

水道・下水道に関する問合せは、水道事務所 ☎ 554-2269

水道法によって検査が義務付けられている法定検査 51 項目のほか、水源の特徴や地域性を踏まえた 49 項目の検査を併せて行いました。

下の表は、令和6年度に行った法定検査の結果です。全ての項目で基準値を下回っており、水道水の安全性が確認できました。

また自主的に、農薬類を含む水質管理上必要とされる項目(52項目)、発ガン性物質であるダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質(8物質)および有機フッ素化合物(PFAS)などの測定を行っており、国の目標

値や指針値を下回る結果であることを確認しました。

水道水の放射性物質の測定は毎月1回行っており、不検出でした。水質検査および放射性物質の検査は、昨年度と同様に定期的に行います。

令和6年度の水質検査結果および令和7年度の検査計画について詳しくは、市公式サイトを確認してください。



▲検査結果 (市公式サイト)



▲検査計画 (市公式サイト)

◆水質検査結果◆

分類	法定検査項目	測定結果 (mg/ℓ)
病原生物による汚染指標	一般細菌	3個/ml以下 (基準値: 100個/ml以下)
	大腸菌	不検出
重金属	カドミウム・水銀・鉛・ヒ素・六価クロム	不検出
無機物	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	1.8以下 (基準値: 10以下)
	フッ素、亜硝酸態窒素、セレン・ホウ素、シアン化物イオンおよび塩化シアン	不検出
一般有機物	1,4-ジオキサン・四塩化炭素・ジクロロメタン・シス-1,2ジクロロエチレンおよびトランス-1,2ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン	不検出
消毒副生成物	臭素酸・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド・塩素酸	不検出
	クロロホルム	0.004以下 (基準値: 0.06以下)
	ジブロモクロロメタン・ブロモホルム	0.001以下 (基準値: 0.1以下)
	ブロモジクロロメタン	0.003以下 (基準値: 0.03以下)
	総トリハロメタン	0.008以下 (基準値: 0.1以下)

分類	法定検査項目	測定結果 (mg/ℓ)
着色	亜鉛・鉄・銅・マンガン アルミニウム	不検出
味	ナトリウム	4.0以下 (基準値: 200以下)
	塩化物イオン	2.0以下 (基準値: 200以下)
	硬度	77以下 (基準値: 300以下)
	蒸発残留物	122以下 (基準値: 500以下)
発泡	陰イオン界面活性剤 非イオン界面活性剤	不検出
臭気	フェノール類	不検出
基本的性状	有機物 (TOC)	1.2以下 (基準値: 3以下)
	pH値	7.0以上7.8以下 (基準値: 5.8以上8.6以下)
	味・臭気・濁度・色度	異常なし

◆有機フッ素化合物PFASの検査結果(採水日:8月20日)

採水地点	PFOS・PFOA 測定値	PFOS・PFOA 目標値	PFHxS 測定値
第1水源	5未満(2.04)		5未満(0.19)
第2水源1号井	5未満(1.85)	1ℓあたり 50ナノグラム以下	5未満(0.10)
第2水源2号井	5未満(2.20)		5未満(0.14)
第3水源	5未満(1.80)		5未満(0.14)

※測定値は1ℓあたりのナノグラム数

※PFASの検査下限値は、1ℓあたり5ナノグラムです。()内の数値は実測値です。

※かび臭物質の2項目は、原水に藻の発生が確認されなかったため、省略しました。

※測定値は、各配水区の最高値をまとめました。

※分類は、「公益社団法人日本水道協会発行の上水試験方法I. 総説編」を参考にしました。